

京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（仮称）骨子案

～市民の皆様からの御意見を募集します～

京都市では、平成21年3月に策定した京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、歯科口腔保健施策に取り組んでまいりました。

指針策定から8年以上が経過しており、この間、歯科口腔保健を取り巻く状況や考え方が大きく変化・発展しています。

この度、市民の皆様の健康寿命の延伸を目指し、「歯と口の健康」に関する取組を重点的に推進するために、新たに策定する京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（仮称）骨子案を取りまとめましたので、広く市民の皆様の御意見を募集します。



京都市では、市民の皆様の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づけるため、「健康長寿のまち・京都」の取組を進めています。

「歯と口の健康」は、健康寿命の延伸を目指すために欠かせない要素です。



御意見の募集期間	平成30年1月10日（水）～平成30年2月9日（金）
御意見の提出方法	<p>郵送，FAX，電子メール又は京都市情報館（ホームページ）の意見募集フォームにより御応募下さい。</p> <p>様式は自由ですが、本リーフレット末尾の「御意見応募用紙」も御利用いただけます。</p> <p>① 郵送 〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4階 京都市保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課 宛</p> <p>② FAX 075-222-3416</p> <p>③ 電子メール kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp ※件名を「口腔保健計画への意見」としてください。</p>
御意見の取扱いについて	<p>① 個人情報については、法令等を遵守し、適正に取り扱います。</p> <p>② 御提出いただいた御意見の趣旨とそれに対する京都市の見解等については、京都市健康長寿企画課のホームページで公表します。</p> <p>なお、いただいた御意見に対する個別の回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。</p>

目次

1	はじめに	1
2	本計画の策定にあたっての歯科口腔保健を取り巻く課題	2
3	本市の歯科口腔保健の現状	4
4	京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」(仮称)の基本理念と取組方針	5
5	市民の歯と口の健康づくりを支える取組（ライフステージ等に応じた具体的取組）	7
	(1) ライフステージごとの取組	
	(2) ライフステージごとの取組に加えて、各特性に応じて必要な取組	
	(3) すべての市民に対する共通の取組	
6	推進体制	11

1 はじめに

新たな実施計画の策定

近年、歯科口腔保健を取り巻く状況は大きく変化・発展し、『「歯と口の健康増進」から「全身の健康増進」、そして「健康寿命の延伸」へ』という考え方の下、「口腔機能（口の働き）」の維持や「オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）」への対策という新たな視点から、「歯と口の健康」に関する取組を一層推進していくことが求められています。

これを受けて、「歯と口の健康」に関する取組を重点的に推進するために、平成21年3月に策定した行動指針に替え、実施計画として京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（仮称）（計画期間：平成30年度～34（2022）年度）を新たに策定します。

新たな実施計画に基づき、本市や関係機関・団体が、「市民の歯と口の健康づくり」に対する共通認識をもち、「健康長寿のまち・京都市民会議」等と連携しながら、「歯と口の健康増進」から「全身の健康増進」、そして「健康寿命の延伸」を目指します。

京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（仮称）の位置付け

本計画は、歯科口腔保健の推進に関する法律に規定する地域の実情に応じた施策を実施するための推進計画として策定します。

本計画の具体的取組については、健康増進法に規定する市町村健康増進計画である「健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン」（仮称）にも盛り込みます。

2 本計画の策定にあたっての歯科口腔保健を取り巻く課題

＜歯科保健医療の課題を踏まえた本計画のポイント＞

行動指針策定以降の新たな課題と継続課題

1 「歯と口の健康増進」から「全身の健康増進」、そして「健康寿命の延伸」へ ＜新規＞

歯と口の健康づくりは、歯と口の健康を守るということだけでなく、全身の健康を増進し、健康寿命を延ばすことにつながります。

2 「歯の本数」の維持から「口腔機能(口の働き)」の維持へ ＜新規＞

これまでは、「歯の本数の維持」が大きな目標でしたが、さらに発展し、「口腔機能(口の働き)(3ページ参照)をどう育み、どう維持していくか」ということが重要視されてきています。

3 「オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)」の考え方と対策 ＜新規＞

オーラルフレイルになる(口腔機能が弱る)と、食べる意欲や量が減り、低栄養やフレイル(全身の虚弱)につながります。また、こころの健康や社会参加の面でも、「話す」「食べる」などの口腔機能の維持が重要です。健康寿命の延伸に向けて、口腔機能や社会とのつながりを維持するために、オーラルフレイルの早期発見と対策が求められています(3ページ参照)。

4 むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防 ＜継続＞

すべてのライフステージにおいて、むし歯予防と歯周病予防は歯と口の健康づくりの基本です。

5 かかりつけ歯科での定期的な歯科健診と継続的な予防管理の重要性 ＜一部新規＞

個人の日常的なケアと専門家による定期的なチェック・継続的なケアが、歯と口の健康づくりの両輪です。

6 誤えん性肺炎や糖尿病などの全身疾患予防や管理 ＜継続＞

口腔内の清潔や歯周病・むし歯などの歯科疾患は、誤えん性肺炎や糖尿病などの全身疾患の発症や進行に関わります。

7 食べることを育てる「食育」と食べることを支える「食支援」 ＜新規＞

食べる機能を支える歯科は、その機能の育成・維持・向上や機能の状況に応じた食べ方などの支援が求められています。

本計画の策定ポイント

- (1) 生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進し、全身の健康増進、そして健康寿命の延伸を図ることで、健康長寿のまち・京都の実現を目指します。
- (2) 「市民の歯と口の健康づくり」につながるように、本市や関係機関・団体による「市民の歯と口の健康づくりを支える環境づくり」を推進します。
- (3) とりわけ「口腔機能」に着目した歯と口の健康づくりに力点をおいて、その育成と低下予防とともに、「オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)」といった考え方と対策の普及に取り組みます。
- (4) 障害者歯科診療や在宅歯科診療、災害時歯科医療救護等の歯と口の健康づくりを支える歯科医療の取組についても盛り込みます。

<口腔機能とは>

口腔機能は、「おいしく味わって食べること」「安全に食べること」「楽しく会話すること」「朗らかに笑うこと」など、生活の基本や人生の楽しみなどを支えています。

例えば、「口からおいしく食べる」ということは、栄養摂取や健康増進ということだけでなく、人生において大きな幸せや楽しみであり、人との交流手段のひとつです。つまり、口腔機能の低下は、機能面だけでなく、こころの健康やコミュニケーション面にも大きく影響します。

主な 口腔 機能	咀嚼（そしゃく）する	食べ物を噛みくだく、すりつぶす
	嚥下（えんげ）する	噛みくだいた食べ物や飲み物を飲み込む
	感じる（味覚など）	味、歯触り、舌触り、温度、固さなど
	唾液（だえき）をだす	唾液は、洗浄、消化、咀嚼や嚥下の補助、味覚の増強、抗菌、歯を強くするなどの作用をもつ
	音・言葉を発する	話す、会話する、笑う、歌うなど
	表情をつくる	笑う、怒る、口元をゆるめる、口角をあげるなど

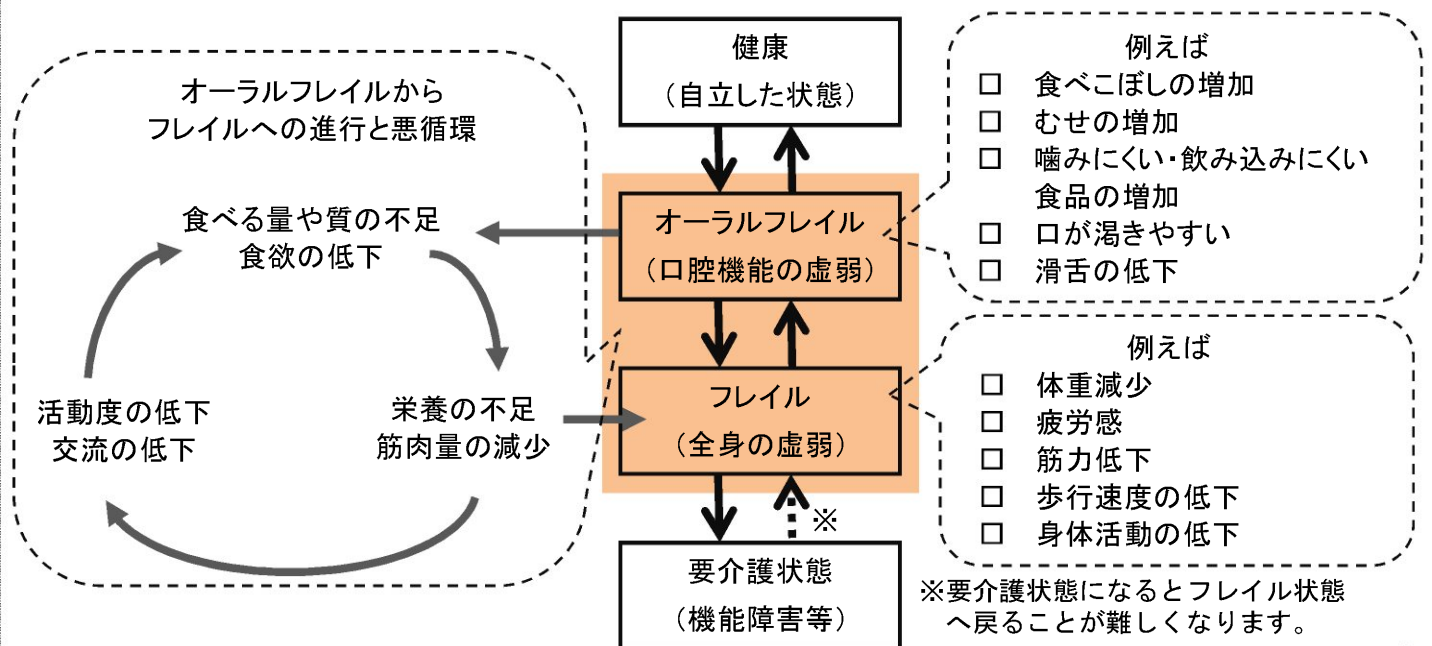
<オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)やフレイル(全身の虚弱)の流れ(イメージ)>

日常生活上で自立した健康な方が要介護状態に至る間に心身の活力が弱ってきた「フレイル(全身の虚弱)」という状態があり、このフレイル(全身の虚弱)状態は、より早い段階で適切に対応すると、健康な状態に回復しやすいとされます。

オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)は、栄養摂取量の低下や食欲の低下を招き、進行すると栄養の不足、筋肉量の減少が起き、運動機能や活動度の低下、人との交流の減少を引き起こします。

オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)はフレイル(全身の虚弱)のはじまりとも考えられ、その早期発見と対策はとても重要です。

さらに、フレイル(全身の虚弱)やオーラルフレイル(口腔機能の虚弱)に至る背景として、加齢とともに社会との関わりが減ることが挙げられています。



「話す」「食べる」などの口腔機能の低下は、社会参加や人との交流の減少を招きます。一方で、社会参加や人との交流の減少は、「話す」「食べる」「笑う」などの口腔機能を使う機会の減少につながり、口腔機能の低下を引き起こしかねません。

「歯と口の健康」と「社会や人との関わり」とは、双方向に影響し合います。

3 本市の歯科口腔保健の現状

乳幼児期(0歳～就学前)

- 「3歳児におけるむし歯のある者の割合」は経年的に減少し、14.1% (H28) となっています(全国値 17.0% (H27) *¹)。
- 「フッ化物歯面塗布(しめんとふ)を受けた者の割合(京都市フッ化物歯面塗布事業の利用者の割合)」については46.8% (H28) となっています。
(フッ化物歯面塗布: フッ化物の薬剤を歯の表面に塗り、むし歯になりにくい歯をつくる専門的処置)
- 「3歳児で咬み合わせや歯並びについて経過観察等が必要と判定された者の割合」は、14.6% (H28) となっています(全国値 12.3% (H27) *²)。

少年期(6～14歳)

- 「6歳児におけるむし歯のある者の割合」は、経年的に減少し、39.5% (H28) となっており、全国値 42.8% (H28) *³より少ない状況です。
- 「12歳児における永久歯の1人平均むし歯数」は、経年的に減少し、0.57歯 (H28) となっており、全国値 0.84歯 (H28) *⁴より少ない状況です。

青年期(15～24歳)・壮年期(25～39歳)・中年期(40～64歳)

- 「この1年間に歯科健診を受けている者の割合(20歳以上)」は47.4% (H28) で、全国値 52.9% (H28) *⁵を下回っている状況です。
- 「歯間清掃用具(デンタルフロスや歯間ブラシ)を使用している者の割合」について、40歳代は52.0% (H28) で、全国値 45.9% (H28) *⁶を上回っています。一方で、60歳代は48.2% (H28) で、全国値 50.2% (H28) *⁷を下回っています。

高齢期(65歳以上)

- 「60歳代における24本以上の自分の歯を有する者の割合」は46.0% (H28) で、全国値 61.0% (H28) *⁸を下回っています。
- 「80歳以上における20本以上の自分の歯を有する者の割合」は、26.8% (H28) で、全国値 37.2% (H28) *⁹を下回っています。
- 「60歳代におけるなんでもよく噛んで食べることができると回答した者の割合」は、70.5% (H28) となっています。

乳幼児期や少年期といった子どものむし歯の状況は、全国値と比較して、少ない状況です。一方で、青年期以降の歯科保健行動(歯科健診の受診状況や歯間清掃用具の使用状況)や高齢期の歯の本数の状況については、全国値を上回るものが一部みられるものの、下回っているものもあり、引き続き、取組が必要です。

(全国値の出典)

*1, 2: 地域保健・健康増進事業報告から算出(平成28年度分は未公表)

*3, 4: 学校保健統計調査

*5: 国民健康・栄養調査「結果の概要」

*6, 7, 8, 9: 歯科疾患実態調査結果統計表から算出

4 京都市口腔保健推進実施計画「歯ツピー・スマイル京都」(仮称)の基本理念と取組方針

基本理念

市民一人ひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯にわたって、しっかり噛んで食べ、健やかで心豊かに笑顔で過ごせる「健康長寿のまち・京都」を推進します。

取組方針

ライフステージや配慮が必要な方々の特性に応じた取組を、市民が自ら実践するとともに、関係機関・団体等（保健医療機関、保育・教育機関、介護・福祉団体、医療保険者、事業所等）と本市が一体となって支援することで、「歯と口の健康増進」から「全身の健康増進」、そして「健康寿命の延伸」を目指します。

- (1) 「口腔機能の育成・低下予防」、「むし歯予防と歯周病予防」、「かかりつけ歯科での定期的な歯科健診」の推進を、歯と口の健康づくりの基本的な取組とします。
- (2) 本市や関係機関・団体等は、お互いに連携して、「市民の歯と口の健康づくりを支える環境づくり」に取り組みます。
- (3) さらに、各々の専門的又は関係する立場から、市民に対して、「実践してほしい歯と口の健康づくり」への働きかけや取組を実施します。

また、これらの取組を推進する中で、口腔機能を使う機会や健康づくりの動機付けの創出などにつながるように、社会参加や人とのつながりを重要な要素と捉えて取り組みます。

<歯と口の健康増進が健康寿命の延伸につながる概念イメージ>

基本理念

市民一人ひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯にわたって、しっかり噛んで食べ、健やかで心豊かに笑顔で過ごせる「健康長寿のまち・京都」を推進します。

各ライフステージに応じた歯と口の健康づくり

- ① 口腔機能の育成・低下予防
- ② むし歯予防と歯周病予防
- ③ かかりつけ歯科での定期的な歯科健診

期待できる効果

<主に全身面>	<主に口腔面>	<生活・社会面>
誤えん性肺炎の予防 糖尿病などの全身疾患 のリスクの低減	口腔内の清潔度の維持 むし歯や歯周病の予防	生活の質の維持 (食べる楽しみ、笑う等)
フレイル予防 (全身の虚弱の予防)	歯の喪失防止	活動や交流の維持 (いっしょに食事をする、 楽しく会話する等)
低栄養の防止 サルコペニア予防 (筋肉量の減少の予防)	オーラルフレイル予防 (口腔機能の虚弱の予防)	
	口腔機能の低下予防	

健康寿命の延伸

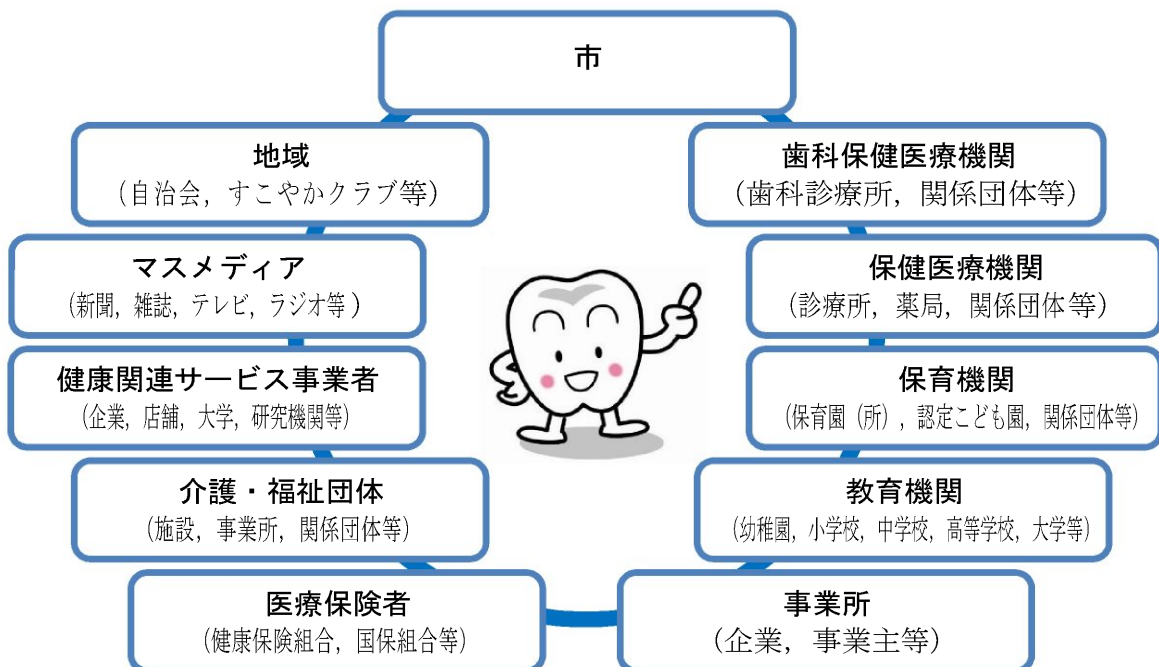
＜各ライフステージ等に応じた歯と口の健康づくりのイメージ＞

ライフステージ	年齢の目安	① 口腔機能の育成・低下予防	② むし歯予防と歯周病予防	
胎児期 (妊娠期)	—	胎児の歯の形成	妊婦のむし歯予防	妊婦の歯肉炎予防
乳幼児期	0歳～就学前	育 成	ライフステージによってむし歯になりやすい部分異なる むし歯予防	歯肉炎 予防 歯周炎 予防 歯周炎の 重症化 予防
少年期	小学生 中学生			
青年期	10歳代(後半) 20歳代(前半)			
壮年期	20歳代(後半) 30歳代	オーラルフレイル予防 低栄養の防止 フレイル予防	むし歯予防	歯周炎の 重症化 予防
中年期	40歳代 50歳代			
高齢期	60歳代(後半) 70歳代 80歳以上			
障害児・者 要介護高齢者 等	— — — —	口腔ケアの推進、誤えん性肺炎予防 食べる・飲み込む機能の維持・向上 歯科健診受診の推進 歯科診療体制の確保		

③ かかりつけ歯科での定期的な歯科健診

＜歯と口の健康づくりの取組を推進する社会イメージ(関係機関・団体)＞

社会全体が連携し、個人・家庭を支援し、一緒に取り組みます。



5 市民の歯と口の健康づくりを支える取組(ライフステージ等に応じた具体的取組)

(1) ライフステージごとの取組

① 胎児期(妊娠期) <赤ちゃんのために、お母さんの歯と口の健康を守りましょう。>

妊婦や周囲の方が、妊娠による口腔への影響を知り、母体と子どもの歯と口の健康を守るための知識を得て、適切な予防行動を実践できるように取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

(妊婦の方は)

- デンタルフロス(糸ようじなど)や歯間ブラシを使いましょう。
- 禁煙しましょう(生まれてくる赤ちゃんの歯と口の健康に影響を与えることがあります)。
- 歯科健診を受けましょう。等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 胎児期(妊娠期)に関わる歯科保健知識の普及啓発(妊娠による歯肉炎やむし歯のリスク、母体の口腔内状況の胎児への影響 等)
- 妊娠中に歯科健診を受けることの推奨 等

【本市の主な取組】

- ☆ 母子健康手帳や歯ッピーパスポートの活用等による情報発信
- ☆ 保健福祉センターでの成人・妊婦歯科相談(歯科相談・歯科保健指導)の実施
- ☆ 地域における健康づくり事業と連携した市民の利用する場所での成人・妊婦歯科相談の開催 新規 等

② 乳幼児期(0歳～就学前) <子どもの歯と口の健康と成長を育みましょう。>

保護者と子ども自身が子どもの歯と口の成長に応じた健康づくりが実践できるように取り組みます。また、生涯にわたって必要な歯と口の機能の基盤をしっかりとつくるために、口腔機能の健全な育成を促せるように取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

(保護者の方は、お子さんの成長に合わせて、以下のことをしてあげましょう。)

- 口腔機能を育てるために、よく噛んで食べることを促しましょう。
- お子さんと一緒に歯をみがきましょう。仕上げみがきを行いましょう。
- 歯科医院で、むし歯予防のためのフッ化物歯面塗布を受けましょう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 乳幼児期に関わる歯科保健知識の普及啓発(口腔の成長と機能の育成、むし歯予防、フッ化物 等)
- 家庭や保育園(所)・幼稚園等での歯と口の健康づくりの推進(口腔機能の育成、フッ化物、食育 等) 等

【本市の主な取組】

- ☆ 保健福祉センターでの乳幼児健診や健康教室等における口腔機能を育むための啓発や保健指導 充実
- ☆ 指定医療機関でのフッ化物歯面塗布の機会の提供とかかりつけ歯科をもつことの推進
- ☆ 保育園(所)・幼稚園等における集団フッ化物洗口の実施に関する初期支援
- ☆ 保育園(所)・幼稚園等に対する歯と口の健康づくりや口腔機能を育む食育等の普及・啓発 新規 等

③ 少年期(小学生・中学生) <歯と口の健康を守る生活習慣の習得と、自己管理の定着を図りましょう。>

歯と口の健全な育成を図り、児童・生徒が成長に合わせて、自分の歯と口の健康を守るための生活習慣を身につけ、実践できるように取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

(小学生・中学生は、成長に合わせて)

- 口腔機能を育てるために、しっかりとよく噛んで食べましょう。
- 丁寧な歯みがき習慣と自己管理を身につけましょう。
- むし歯予防のために、糖分の含まれる食べ物や飲み物の摂りすぎやだらだら食べはやめましょう。
- 歯・口腔健康診断の結果を確認するようにしましょう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 少年期に関わる歯科保健知識の普及啓発（口腔機能の育成、むし歯・歯肉炎予防、歯と口のけが 等）
- 家庭や学校における歯と口の健康づくりや口腔機能を育む食育等の推進
- 学校における集団フッ化物洗口の推進 等

【本市の主な取組】

- ◇ 児童・生徒の歯・口腔健康診断、歯科保健教育や歯みがき指導の実施
- ◇ 小学校における集団フッ化物洗口の実施
- ◇ 中学校における防煙指導の推進
- ◇ 歯の外傷（歯と口のけが）の予防や対応方法に関する取組の推進
- ◇ 学童う歯対策事業、子ども医療費支給制度の実施 等

④ 青年期(15~24歳)・壮年期(25~39歳)・中年期(40~64歳) <毎日の歯みがき習慣と定期的な歯科健診を中心に、歯と口の健康管理に努めましょう。>

歯と口の健康を保つための生活習慣を確立し、主体的に歯科健診や歯科治療を受けることができるように取り組みます。また、歯と口の健康が全身の健康に関係することを理解し、生活習慣の改善等につなげられるように取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

- 噛む力の維持や肥満予防などのために、しっかりとよく噛んで、味わって食べましょう。
- デンタルフロス（糸ようじなど）や歯間ブラシを使用しましょう。
- かかりつけ歯科をもち、定期的に歯科健診や歯石除去などを受けましょう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 青年期・壮年期・中年期に関する歯科保健知識の普及啓発（歯周病やむし歯の発症・重症化予防、生活習慣病や口腔がん、喫煙との関係 等）
- 生活習慣病対策などと連動した歯周病対策 等

【本市の主な取組】

- ◇ 指定医療機関における歯周疾患予防健診の実施
- ◇ 啓発イベント等における口腔がん啓発事業の実施 充実
- ◇ 大学・企業等との連携による若年層に対する歯科口腔保健の普及啓発 新規
- ◇ 保険者・企業等による生活習慣病予防に関連する歯科口腔保健の普及啓発 充実
- ◇ 糖尿病重症化予防に関する歯科専門職を含めた多職種連携の推進 新規 等

⑤ 高齢期(65歳以上) <歯と口の健康と機能を保ち、いつまでもおいしく食べて、楽しくお話ししましょう。>

口腔機能を保ち、健康増進や生活の質の維持を図るために、オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）の早期発見・対策に取り組みます。歯と口の健康や清潔を保ち、誤えん性肺炎予防やむし歯や歯周病などの重症化予防につながるよう取り組みます。

また、口腔機能をしっかり使う機会や健康づくりの動機づけの創出などにつながるように、社会参加などを促進します。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

- 口腔機能の低下予防のために、会話する、歌う、笑う、食べるなど、日常的にお口の機能を使いましょう。
- 口腔機能の低下予防のために、お口の体操やマッサージを行いましょう。
- 安全に食べるために、「食べる・飲み込む」機能の状況に合わせて、食べ物を選択しましょう。
- むし歯になりやすい歯の根っこ（歯ぐきがやせて見えてきた部分）もみがきましょう。
- 入れ歯などもしっかりと清掃しましょう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- フレイル対策や介護予防としての口腔機能の向上や低栄養防止の取組の推進
- フレイル対策や介護予防に関する多職種や関係機関・団体の連携の推進 等

【本市の主な取組】

- ◇ 地域における健康づくり事業における口腔機能の向上等に関する健康教室の実施やお口の体操の普及 充実
- ◇ オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）とその対策（お口の体操、トレーニング法等）の普及啓発 新規
- ◇ 後期高齢者歯科健康診査の実施と地域介護予防推進センター等との連携によるフレイル対策の推進 新規
- ◇ 地域介護予防推進センターにおける口腔機能の向上教室の実施
- ◇ 地域包括ケアにおける歯科専門職を含む多職種連携の推進（地域ケア会議 等） 等

(2) ライフステージごとの取組に加えて、各特性に応じて必要な取組

＜障害者(児)、要介護高齢者をはじめとした配慮が必要な方の歯と口の健康づくりを支援しましょう。＞

障害特性や要介護・要支援状態等に応じた歯と口の健康づくりを支援し、口腔保健の向上や重症化予防を目指して取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

(御家族や施設職員などの支援者の方は、状況に応じてできる範囲で)

- 歯みがきなどの口腔ケアの介助を行いましょう。
- 安全においしく食べるために、「食べる・飲み込む」機能の状況に合わせて、食事を工夫しまししょう。
- 口腔機能の低下予防のために、会話する、笑う、歌うなどの機会をつくりましよう。
- かかりつけ歯科を決め、定期的に歯科健診や歯石除去等を受けられるようにしまししょう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 家族や施設職員等の支援者に対する口腔ケアや食べることの支援等に関する知識や技術の普及啓発
- フレイル対策や介護予防と連動した口腔機能の向上や口腔ケアの取組の推進
- 医療や介護・福祉等における多職種連携や地域包括ケアの推進 等

【本市の主な取組】

- ◇ 障害者歯科診療を実施する京都歯科サービスセンターの運営補助
- ◇ 施設入所者及び通所者に対する歯科健診・歯科保健指導の機会の提供（出張歯科健診等の実施）
- ◇ 施設職員等への口腔ケアや口腔機能の向上、食べることの支援に関する知識や技術の普及啓発 充実
- ◇ 家族介護者に対する口腔ケア実践講習会の実施 等

(3) すべての市民に対する共通の取組

＜市民一人ひとりが適切な歯と口の健康づくりを実践できるように、個人と社会(市、関係機関・団体)が連携して取り組みましよう。＞

生涯にわたって、市民一人ひとりが主体的に歯と口の健康づくりを実施し、定期的に歯科健診と専門的ケアを受けることが定着するように、歯と口の健康に関する基盤づくりに取り組みます。

【個人・家庭での歯と口の健康づくり】

- 歯と口の健康に関心をもち、健康づくり情報を収集しまししょう。
- かかりつけ歯科をもち、定期的に歯科健診や歯石除去などを受けましよう。 等

【関係機関・団体による環境づくりの取組】

- 歯と口の健康に関する適切な情報発信
- 行政や関係機関・団体との協働 等

【本市の主な取組】

- ◇ 口腔保健支援センターの設置及び総合的な歯科保健対策の推進
- ◇ 歯と口の健康づくりや市民の歯科保健状況に関する情報の発信 充実
- ◇ 休日急病歯科診療の提供
- ◇ 障害者歯科診療の提供体制の確保
- ◇ 歯科医院と連携した禁煙の推進（禁煙ポスターの掲示等） 新規
- ◇ 歯科医師会災害時歯科医療救護マニュアルと連携した災害時の市歯科専門職対応マニュアルの作成 新規 等

6 推進体制

以下の組織が一体となり、「健康長寿のまち・京都」の取組を推進してまいります。

(1) 健康長寿のまち・京都市民会議※

京都の市民力・地域力を結集させ、市民ぐるみで健康長寿のまち・京都の取組を推進します。

※ 京都の市民力・地域力を結集させ、104の幅広い市民団体(平成29年12月現在)、関係機関、民間企業等の参画の下、市民ぐるみで健康づくりを推進する。

(2) 健康長寿のまち・京都庁内推進本部※

各局区等の取組の連携により、市民の健康づくりを支える環境づくりを推進します。

※ 京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを進め、「歩くまち」、「生涯スポーツ」、「地域づくり」、「ボランティア活動」など、「健康づくり」をキーワードに本市の関係施策を融合し、全庁を挙げて健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。

(3) 京都市民健康づくり推進会議※

専門的な見地等から健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン(仮称)等の進捗状況を点検し、推進します。

※ 学識経験者、市民委員、地域、保育・教育機関、企業・職場、保健医療機関等の約40の関係機関で構成し、健康長寿笑顔のまち・京都推進プラン(仮称)等の進捗管理等を行う。

御意見応募用紙

(募集期間:平成30年1月10日(水)~平成30年2月9日(金))



FAX番号 075-222-3416



京都市健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 行

① 骨子案では、基本理念として「市民一人ひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯にわたって、しっかり噛んで食べ、健やかで心豊かに笑顔で過ごせる「健康長寿のまち・京都」を推進」することを掲げました。(P5) この点について、どのようなお考えをおもちですか。

御提案 御意見

② 取組方針として、「歯と口の健康増進」から「全身の健康増進」、そして「健康寿命の延伸」を目指すために、「歯の本数」の維持から「口腔機能(口の働き)」の維持といった新たな考え方など盛り込んで、市民の皆様のライフステージや配慮が必要な方々の特性に応じた取組についてお示しております。(P6~P10) これらの点について、どのようなお考えをおもちですか。

御提案 御意見

③ 骨子案全体を御覧になったの御意見や、御提案等があればお聞かせください。

御提案 御意見

御意見をまとめる際の参考とさせていただきますので、差し支えなければ以下の該当する項目に「○」を御記入ください。

- ①お住まいの区: 北区 上京区 左京区 中京区 東山区 山科区
下京区 南区 右京区 西京区 伏見区 その他
- ②年 齢 : 19 歳以下 20 歳代 30 歳代 40 歳代 50 歳代 60 歳代 70 歳代 80歳以上
- ③性 別 : 男性 女性
- ④御 職 業 等 : 会社員 公務員 自営業 主婦・主夫 学生 無職 その他

【提出先】

郵 送 : 〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル4階
京都市保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課

電 話 : 075-222-3411

F A X : 075-222-3416

電子メール: kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp ※件名を「口腔保健計画への意見」としてください。



パブコメくん

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行:京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
平成30年1月 京都市印刷物第293153号